

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

高知県選挙管理委員会告示	ページ
○高知県知事選挙における選挙人名簿登録の被登録資格の決定の基準となる日等の定め (7・27揭示)	1
○高知県議会議員補欠選挙の候補者がポスターの掲示を開始することができる日の定め (7・28揭示)	1
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (〃)	1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数 (〃)	1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (〃)	1
○高知県議会議員補欠選挙の期日 (7・29揭示)	1
○高知県議会議員補欠選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任 (〃)	1
○高知県議会議員補欠選挙における事務を行う場所の定め (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所の定め (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所の定め (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額 (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙における投票用紙の色の定め (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙における開票の事務と選挙会の事務との合同に関する告示 (〃)	2
高知県議会議員選挙黒潮町選挙区選挙長告示	
○高知県議会議員補欠選挙における選挙長告示の方法 (7・29揭示)	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙長の事務所 (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙における立候補の届出の受付要領の定め (〃)	2
○高知県議会議員補欠選挙における選挙会に立会すべき	

選挙立会人の届出が10人を超えるとき等のくじを行う日時及び場所の定め (〃) 2
○高知県議会議員補欠選挙の候補者の届出 (〃) 3

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第2項及び第23条第1項の規定により、平成23年11月27日に行う予定の高知県知事選挙における選挙人名簿への被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日並びに登録をした者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を縦覧に供する期間を次のとおり定めた。
平成23年7月27日(揭示済)
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 被登録資格の決定の基準となる日
平成23年11月9日。ただし、年齢については、平成23年11月27日
- 登録を行う日
平成23年11月9日
- 縦覧に供する期間
平成23年11月10日

高知県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定に基づき、平成23年8月7日に行う予定の高知県議会議員補欠選挙の候補者がポスター掲示場に同法第143条第1項第5号のポスターの掲示を開始することができる日を次のとおり定めた。
平成23年7月28日(揭示済)
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫
高知県議会議員補欠選挙の選挙の期日を告示する日

高知県選挙管理委員会告示第59号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,771人である。
平成23年7月28日(揭示済)
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第60号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のう

目次中◎印のあるものは、高知県法規集に登録するものです。

ち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、173,087人である。

平成23年7月28日(揭示済)
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

高知県選挙管理委員会告示第61号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。
平成23年7月28日(揭示済)

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫	
高知市選挙区	92,766人
室戸市、東洋町選挙区	5,728人
安芸市、芸西村選挙区	6,718人
南国市選挙区	13,317人
土佐市選挙区	8,143人
須崎市選挙区	6,842人
宿毛市、大月町、三原村選挙区	8,519人
土佐清水市選挙区	4,654人
四万十市選挙区	9,844人
香南市選挙区	9,314人
香美市選挙区	7,991人
奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村選挙区	3,500人
長岡郡、土佐郡選挙区	4,062人
吾川郡選挙区	9,397人
高岡郡選挙区	18,359人
黒潮町選挙区	3,691人

高知県選挙管理委員会告示第62号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第34条第1項の規定により、高知県議会議員補欠選挙を次のとおり行う。
平成23年7月29日(揭示済)
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

- 選挙区
黒潮町選挙区
- 選挙の期日
平成23年8月7日
- 選挙すべき人数
1人

高知県選挙管理委員会告示第63号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第75条第3項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第80条第1項の規定により、平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。
平成23年7月29日(揭示済)
高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫

<p>1 黒潮町選挙区選挙長 高知市春野町平和66番地 浅野 正倫</p> <p>2 黒潮町選挙区選挙長職務代理人 高知市種崎767番地 6 井上 達男</p> <p>高知県選挙管理委員会告示第64号 平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県選挙管理委員会の事務を行う場所を次のとおり定めた。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p> <p>事務を行う場所</p> <p>1 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室</p> <p>2 幡多郡黒潮町入野2017番地1 黒潮町保健福祉センター2階 健康研修室</p> <p>高知県選挙管理委員会告示第65号 選挙公報の発行に関する条例（昭和41年高知県条例第47号）第4条第2項の規定により、平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙において発行する選挙公報の掲載文の掲載順序を決定するためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p> <p>1 日時 平成23年7月29日 午後5時30分</p> <p>2 場所 幡多郡黒潮町入野2017番地1 黒潮町保健福祉センター2階 健康研修室</p> <p>高知県選挙管理委員会告示第66号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p> <p>1 日時 平成23年8月9日 午後2時</p> <p>2 場所 幡多郡黒潮町入野2017番地1 黒潮町保健福祉センター2階 健康研修室</p> <p>高知県選挙管理委員会告示第67号 平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条第1項の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額は、4,818,900円である。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p>	<p>高知県選挙管理委員会告示第68号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p> <p>投票用紙の色 薄い桃色の紙に黒色のインクで印刷したもの</p> <p>高知県選挙管理委員会告示第69号 公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第2項の規定により、平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における開票の事務と選挙会の事務とは、併せて行わないこととする。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫</p> <p>----- 高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長告示 -----</p> <p>高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長告示第1号 平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、幡多郡黒潮町入野2019番地1黒潮町役場の掲示板に掲示して行うものとする。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長 浅野 正倫</p> <p>高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長告示第2号 平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室及び幡多郡黒潮町入野2017番地1黒潮町保健福祉センター2階健康研修室に置く。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長 浅野 正倫</p> <p>高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長告示第3号 平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区の立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長 浅野 正倫</p> <p>1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。</p> <p>2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順位を決</p>	<p>めるくじを行う。</p> <p>3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。</p> <p>高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長告示第4号 平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区の選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項又は第4項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。 平成23年7月29日（揭示済） 高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長 浅野 正倫</p> <p>1 日時 平成23年8月5日 午前10時</p> <p>2 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階 高知県選挙管理委員会室</p>
--	---	---

高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4の規定により、平成23年8月7日に行う高知県議会議員補欠選挙における高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区の候補者として、本日次のとおり届出があった。

平成23年7月29日（揭示済）

高知県議会議員補欠選挙黒潮町選挙区選挙長 浅野 正倫

受付 番号	届出 の別	候補者氏名	性別	本籍	住所	生年月日	党派	職業
1	本人	金子しげまさ	男	高知県	高知県幡多郡黒潮町出口175番地	昭和17. 6. 22	無所属	無職
2	本人	にながわ澄村	男	岡山県	高知県幡多郡黒潮町上川口1594番地2	昭和26. 6. 8	無所属	映画監督